

第8期新城市高齢者福祉計画の体系・骨子の検討

国の方針	今期第8期新城市高齢者福祉計画の体系（案）				新城市の重点課題		
	基本理念	基本目標（案）	施策（案）	主な取組（案）			
<p>【国の方針】</p> <p>●基本指針案（令和2年2月21日）</p> <p>・第8期（令和3年度～5年度）においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備、更に現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据える。</p> <p>●第8期の充実事項</p> <p>1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備</p> <p>○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定</p> <p>2 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）</p> <p>○一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載</p> <p>○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載。</p> <p>○PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載等</p> <p>3 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進</p> <p>○認知症施策推進大綱等を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進について5つの柱に基づき記載等</p> <p>4 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化</p> <p>○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載</p> <p>○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載等</p> <p>5 災害や感染症対策に係る体制整備</p> <p>○近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載</p> <p>6 住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けられる地域を目指し、生活支援体制整備を推進</p> <p>○ひとり暮らし、高齢者世帯の支援を継続</p> <p>○地域の実情に合わせたサービスの検討等</p>	<p>私らしさと安心を皆で支え合う「山の湊」しんしろへ継承</p>	基本目標1. 高齢者が元気に社会参加できるまち	1-1 介護予防・フレイル対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくりの支援 ② 介護予防活動の支援 ・健康づくりリーダー派遣事業 ・高齢者生きがい活動支援事業（ミニデイサービス）等 	<p>[重点課題1]</p> <p>「木曜塾」をはじめとした介護予防教室の実施について、引き続きフレイル予防に努め充実させていきます。今後は、新型コロナウイルス感染症等の予防対策をしっかりと図りながら、介護予防教室等を実施していくことが必要です。</p> <p>また、住民主体によるミニデイサービスの実施を推進し、地域とのつながりを強化することで孤立化を防止していくことが重要です。男性の参加者が少ないことから、より多くの高齢者が参加できるような取り組みも必要になってきます。担い手も高齢化してきており、継続して実施できるような支援体制が課題です。</p> <p>高齢者が生きがいを持って社会参加、地域参加ができるよう、はつらつ世代の支援をしていきます。</p>		
		1-2 自立支援活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援コーディネーターの配置 ②地域ケア会議の開催 ③地域支援事業の推進 ・生活支援ボランティア事業 ・シルバーハウジングへの生活援助員派遣 等 				
		1-3 はつらつ世代の支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 老人クラブ等の活動支援 ② 社会参加・生きがい活動の推進 ③ 働く機会の充実 ④ 生涯学習機会の充実 ⑤ボランティア活動の推進 				
		基本目標2. 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	2-1 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅医療・介護連携相談窓口の強化、普及啓発 ②地域の医療・介護資源の把握 ③医療・介護関係者の情報共有の支援 ④医療・介護関係者の研修 		<p>[重点課題2]</p> <p>認知症の初期の方を適切な支援機関に結びつけるため、認知症初期集中支援チームを立ち上げ対策を図っています。早期発見・早期診断・早期支援機能につながるよう、さらなる支援の充実が必要です。また、一人暮らしの認知症の方などに対して地域の見守り体制等を図っていくことが今後の課題です。</p> <p>在宅医療・介護連携の相談窓口は強化をし、さらに周知を図っていきます。</p>	
		2-2 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症への支援体制の充実 ・チームオレンジの推進 ・認知症カフェ（結カフェ）の拡充 等 ②認知症徘徊高齢者家族支援の推進 ③認知症高齢者・見守りSOSネットワークの強化 ④認知症サポーターの養成、活動の推進 				
		2-3 家族介護者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①家族介護教室等の開催 ②家族介護者の支援 				
		基本目標3. 安心して暮らし続けられるまち	3-1 生活支援体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括支援センター・成年後見支援センターの充実 ②高齢者の住まいの確保への支援 ③ 生活支援体制整備 ・買物、ごみ出し、移動等の手段の確保 ・ひとり暮らし、高齢者世帯等への支援 ④高齢者福祉施設の適正管理 ⑤虐待防止ネットワークの強化 ⑥災害や感染症対策に係る体制整備 			<p>[重点課題3]</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくためには、地域包括支援センターなどの相談体制の充実や適切な情報提供が必要です。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対する家族の介護力には限界があることから、医療、介護といった専門的なサービスの充実とともに、住民が主体となった身近な助け合い体制や孤立化を防止するための見守り等、さらなる取り組みが必要です。</p> <p>地域の新たな資源を探し、生活支援体制整備を図っていくことが必要です。今後さらに増加していくであろう支援ニーズに対応するため、体制や機能の強化が必要です。</p>
		3-2 サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の特性に合わせた介護保険サービスの充実 ② 要支援・要介護認定者への生活支援 ③東三河広域連合との連携強化 ④介護人材確保への支援 ⑤介護サービス事業者等の適正化支援 				